

『四庫全書総目提要』 「毛詩草木鳥獸虫魚疏」 訳注

重野 宏一

凡例

一、 本稿は、文淵閣『四庫全書総目提要』卷十五、経部十五「詩類一」に著録されている「毛詩草木鳥獸虫魚疏」（呉、陸璣撰）の訳注である。

一、 訳注の体裁は、原文、校勘、訓読、現代語訳、注から成る。本文は、筆者の判断で【一】～【三】に分段して訳出した。

一、 本文の底本には、乾隆六十年（一七九五）、阮元が浙江学政であったとき、杭州西湖の文瀾閣所収の武英殿版『総目提要』に拠って重刻したとされる『欽定四庫全書総目』二百卷首四卷、いわゆる「浙江刻本」（『四庫全書総目』王伯祥断句、北京中華書局影印、一九六五年六月、第一版、一九八七年七月、第四次印刷）を用い、以下五種の提要と校合を行った。

① 『文淵閣四庫全書』著録本のはじめに附された提要、いわゆる「書前提要」（台湾商務印書館影印、一九八三年七月）。

② 『文淵閣四庫全書』所収の武英殿刻本『欽定四庫全書総目』、いわゆる「殿版」（台湾商務印書館影印、一九八三年七月）。

③ 同治七年（一八六八）、浙江刻本を重刻した広東書局重刊本、いわゆる「粵刻本」（『欽定四庫全書総目』台北芸文印書館影印、一九六九年三月、第三版を使用。なお、原田種成編『訓点本四庫提要』経部二、書・詩類、汲古書院、一九八二年一月も同版を影印したものである）。

④ 『文淵閣四庫全書』の書前提要（「文淵閣本」）。これは金毓黻（一八八七～一九六二）が奉天図書館の副館長であったとき、瀋陽の文淵閣の書前提要を抄校・集成し、

一九三五年に遼海書社より出版したもの。本稿ではこれをさらに影印した『金觚齋手定本文溯閣四庫全書提要』上（中国公共図書館古籍文献珍品匯刊・史部）、中華全國図書館文献縮微復製中心編、一九九九年十一月）を用いた。

⑤『文津閣四庫全書』の書前提要（「文津閣本」）。これには熱河の避暑山荘に置かれた文津閣の書前提要を集成して影印を行った『文津閣四庫全書提要匯編』経部（四庫全書出版工作委員会編、北京商務印書館影印、二〇〇六年一月）を用いた。

さらに、近年出版された提要の最も新しいテキストである、魏小虎編撰『四庫全書総目彙訂』（上海古籍出版社、二〇一二年十二月）も併せて参照した。

一、原文に見られる俗字、異体字、欠筆などは基本的にすべて正字体に改め、それらについては校勘において特に注記していない。但し別字の場合は、煩を避けず注記した。なお、擡頭、平出については、いずれも反映させていない。

一、注において、原文と併せて割注を引用する際には「」で示した。

一、注における引用書名や篇名などについては、基本的に初出の場合は正名を記し、再出以後は誤解のないと思われる範囲で適宜省略したものである。

毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷〔通行本〕

〔一〕吳陸璣撰。明北監本詩正義、全部所引、皆作陸璣。考隋書經籍志、毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷、注云、烏程令吳郡陸璣撰。陸德明經典釋文序錄、陸璣毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷、注云、字元恪、吳郡人。吳太子中庶子、烏程令。資暇集亦辯璣字从玉、則監本爲誤。又毛晉津逮祕書所刻、援陳振孫之言、謂其書引爾雅郭璞注、當在郭後、未必吳人。因而題曰唐陸璣。夫唐代之書、隋志烏能著錄。且書中所引爾雅注、僅及漢健爲文學樊光、實無一字涉郭璞。不知陳氏何以云然。姚士粦跋已辨之、或晉未見士粦跋歟。

〔校勘〕

①吳陸璣撰 書前提要、文溯閣本、文津閣本は、上句に「臣」

等謹案毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷」とある。

②資暇集亦辯璣字从玉 書前提要、文溯閣本、文津閣本は、い
ずれも「唐書藝文志亦作陸璣」に作る。

③辯 殿版は、「辨」に作る。

④从 殿版は、「從」に作る。

⑤誤 書前提要は、「悞」に作る。

〔訓読〕

呉の陸璣の撰。明の北監本詩正義、全部引く所は、皆な陸璣
に作る。隋書經籍志を考ふるに、毛詩草木虫魚疏二卷、注に云
ふ、烏程令 呉郡の陸璣の撰、と。陸徳明の經典釈文序録に、陸
璣毛詩草木鳥獸虫魚疏二卷、注に云ふ、字は元恪、呉郡の人。
呉の太子中庶子、烏程令、と。資暇集も亦た璣の字 玉に从ふを
弁ずれば、則ち監本は誤りと為す。又た毛晋の津逮秘書に刻す
る所は、陳振孫の言を援きて、其の書 爾雅の郭璞の注を引けば、
当に郭の後に在るべく、未だ必ずしも呉人ならずと謂ふ。因り
て題して唐の陸璣と曰ふ。夫れ唐代の書、隋志烏んぞ能く著録
せん。且つ書中に引く所の爾雅の注は、僅かに漢の韃為文学・
樊光に及び、実に一字も郭璞に渉る無し。知らず 陳氏何を以て

然か云ふや。姚士粦の跋已に之を弁ずるに、或いは晋 未だ士粦
の跋を見ざるか。

〔現代語訳〕

呉の陸璣の撰。明の北監本『毛詩正義』では、すべて引用は、
いづれも陸璣としている。『隋書』經籍志を調べてみると、そこ
では「毛詩草木虫魚疏二卷」と著録し、その注には、「烏程令
呉郡の陸璣の撰」といつている。陸徳明の『經典釈文』序録に
は、「陸璣毛詩草木鳥獸虫魚疏二卷」と著録し、その注には、「字
は元恪、呉郡の人。呉の太子中庶子、烏程令」といつている。
また『資暇集』にもやはり「璣」の字は玉偏に从うべきである
ことを論じていることから、北監本は誤りである。さらに毛晋
の『津逮秘書』所刻の『陸疏』では、陳振孫の言を引用して、『陸
疏』が『爾雅』の郭璞注を引いていることから、陸璣は郭璞以
後の在世とすべきであり、必ずしも呉人であるとは限らない」と
いつている。そのため、『津逮秘書』本『陸疏』では「唐の
陸璣」と記しているのである。いったい唐代に編纂された書物
を、『隋志』がどうやって著録することができようか。そのうえ
書中で引用している『爾雅』の注は、わずかに漢の韃為文学や

樊光のことまでであり、実に一字たりとも郭璞のことには及んでいないのである。いったい陳氏は何にもとづいてこのような発言をしたのであろうか。明の姚士舜の跋文がすでにこのことを論じていることから、もしかすると毛晋はいまだ士舜の跋文を見ていなかったのかもしれない。

〔注〕

(一) 毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷 その書名や撰者は、歴代の目録類によって若干の相違が見られる。ここでは主要な各目録の見出しを以下に掲げておく。

『隋書』經籍志……毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷〔烏程令吳郡陸機撰〕

『經典積文』序録……陸璣毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷

『日本国見在書目録』……毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷〔晉陸機撰〕

撰〕

『旧唐書』經籍志……毛詩草木鳥獸蟲魚疏〔陸機撰〕

『新唐書』芸文志……陸璣草木鳥獸蟲魚疏二卷

『崇文総目』……毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷

『通志』……草木鳥獸蟲魚疏二卷〔吳陸機〕

『郡齋讀書志』……毛詩草木鳥獸禽魚疏二卷

『直齋書錄解題』……毛詩鳥獸草木蟲魚疏二卷

『宋史』芸文志……陸璣草木鳥獸蟲魚疏二卷

『文献通考』經籍考……毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷

『經義考』……陸氏「璣」毛詩草木鳥獸蟲魚疏

『陸疏』の原書は散佚しており、現行本は『毛詩正義』

の引用を中心に再編された輯佚本である。単行本はきわめて少なく、そのほとんどが叢書中に収められたものばかりである。ここでは、後述の矢島明希子氏の論考に掲げられたテキストの一覧を引用させていただく。

・毛詩草木鳥獸虫魚〔《重較說郛》〕

・毛詩草木鳥獸虫魚〔《唐宋叢書》〕

・毛詩草木鳥獸虫魚〔《統百川学海》〕

・刻毛詩草木鳥獸虫魚疏〔《亦政堂鐫陳眉公普秘笈集》〕

・草木鳥獸虫魚疏〔《宝顏堂秘笈普集》〕

・陸元恪草木虫魚疏〔《塩邑志林》〕

・毛詩草木鳥獸虫魚疏広要〔《津逮秘書》〕

・毛詩草木鳥獸虫魚疏広要〔《学津討原》〕

・毛詩草木鳥獸虫魚疏〔《古經解彙函》〕

- ・毛詩草木鳥獸虫魚（『頤志齋叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚（『經学輯要』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（乾隆五十七年刊『增訂漢魏叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（光緒二年刊『增訂漢魏叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（光緒六年刊『增訂漢魏叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（光緒二十一年刊『增訂漢魏叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（光緒二十一年刊『增訂漢魏叢書』）
 - ・毛詩草木鳥獸虫魚疏（『聚学軒叢書』）
 - ・草木疏校正（白鷺洲書院刊）
 - ・毛詩艸木鳥獸虫魚疏（羅振玉刊）
- 以上、列挙したテキストをふまえ、矢島氏はつぎのごとくいう。
- これらを大まかに分ければ、陸疏には二つの系統があるといえよう。一つは重較說鄂本の系統であり、本文のみで校者の注を附さない本である。これは現行毛詩の詩句に沿うよう若干の増補改訂を受けながら姚士麟校本、石永齡校本、四庫全書本と継承されていく。もう一派は毛晋広要本の系統である。これは各編に校者の校注・案

語を附す形式をとり、毛詩正義などから積極的に佚文を収録している。清代には趙祐校本、丁晏校本に継承され、さらにこれらを吸収して最も内容が充実した本が羅振玉校本といえる。

なお、『陸疏』の注釈には、さきの毛晋の『広要』、丁晏・趙佑の『校正』が挙げられるほかに、わが国、江戸の淵景山（在寛）が図解を附した『陸氏草木鳥獸虫魚疏図解』四卷附録一卷（安永八年「一七七九」刊）がある。これは『先哲遺著漢籍国字解全書』第五卷（早稲田大学出版部、明治四十二年十二月）に活字本として収録されている。

さらに、『陸疏』の先行研究には以下のものがある。

- ・小林清市「陸疏の素描」（『中国思想史研究』第九号、一九八七年一月、のちに『中国博物学の世界——「南方草木状」「齐民要術」を中心に——』農山漁村文化協会、二〇〇三年九月、所収）

- ・加納喜光「『毛詩草木鳥獸虫魚疏』詩経学の祖」（『月刊しにか』七卷十二月号、特集「中国の博物学 絵入り百科・博物学の世界、大修館書店、一九九六年十一月」）
- ・矢島明希子「陸氏毛詩草木鳥獸虫魚疏の基礎的研究

―篇目から見る各本の相違―(『斯道文庫論集』第五十輯、二〇一六年二月)

このうち、小林氏は『陸疏』における引書を詳細に調査したうえで、その内容について検討を加えたものであり、矢島氏は小林氏を始めた先行研究をふまえ、まず『陸疏』の基本問題をまとめたうえで、前掲の二十にも及ぶ在日刊本を詳細に調査した書誌学研究である。本稿はとくに小林氏と矢島氏の研究に負うところがきわめて大きい。

(二) 通行本 『四庫全書』の底本として採用されたテキストは、おおむね以下の六種類である。

- ① 勅撰本 (清初より乾隆時までの間に勅令によつて編纂されたもの)
- ② 内府蔵本 (宮中所蔵の御覽に供するためのもの)
- ③ 永楽大典本 (『永楽大典』より散佚書を輯佚したもの)
- ④ 各省採進本 (各地の巡撫が民間より徵発もしくは購入したもの)
- ⑤ 家蔵本 (蔵書家より借用の形で提供させたもの)
- ⑥ 通行本 (巷間に流布する一般のもの)

ここでいう通行本が具体的に如何なるテキストを指しているか分明ではないが、矢島氏も述べるごとく、四庫全書本が校注の類を一切附さないことから見ても、まず重較說郭本系統と考えて大過あるまい。

(三) 陸璣 生卒年未詳。その経歴については、『提要』も引く『經典積文』序録に、「字元恪、吳郡人。吳太子中庶子、烏程令。」と述べる以上の域を出ない。「太子中庶子」は、天子の侍中に相当する官で、五品、六百石。「烏程」は、いまの浙江省湖州市にあたる。

(四) 明北監本詩正義 明の万曆十四年(一五八六)より同二十一年(一五九三)にかけて、北京国子監にて刊行された注疏本をいう。明代においては閩本に次いで刊行された注疏本であり、「万曆本」とも「監本」とも略称される。閩本にもとづき、八行本、十行本を参酌して補訂した善本とされるが、その伝本はきわめて稀であり、おおむね現在においては明末の「重修監本」が伝えられている(但し、これには誤字が頗る増加している)。なお、明の崇禎元年(一六二八)より同十二年(一六三九)にかけて、汲古閣の毛晋によつて刊行された「毛本」(汲古閣

本、崇禎本とも）は監本（重修監本か）を底本としたものである。

(五) 考隋書經籍志 『隋書』卷三十二「經籍一」に、「毛詩草木蟲魚疏二卷。〔烏程令吳郡陸機撰。〕」（百納本）とある。

(六) 陸德明經典釋文序錄 『經典釋文』卷第一「序錄」に、「陸璣毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷。〔字元恪、吳郡人。吳太子中庶子、烏□（程）令。〕」（通志堂經解本）と見える。なお、黃焯『經典釋文彙校』は「葉鈔璣作機」といい、明末の葉林宗による宋鈔本（いわゆる葉鈔本）では「機」に作るという。また、孫毓修による校勘記には「段作機」とあり、段玉裁の校本も「機」に作るという。

(七) 資暇集 一名を『資暇錄』ともいう。三卷。晚唐、李匡又りきょうがい（一説に李匡文、李正文という。生卒年未詳、字は済翁）の撰。世の俗説を匡正するために著された一種の考証隨筆。上卷「正誤」（古典語についての俗説を正す）、中卷「談原」（語句や事物の名称の由来について論ず）、下卷「本物」（物品の名称等に考証を加える）から成り、毎条題目を附す。『提要』卷一一八、子部二十八「雜家類二」

に著録する。

ここでの『提要』所引の説は、その卷上「綠竹漪漪」に、

陸璣、字從玉旁、非士衡也。愚宗人大著作祝、嘗有顯論。今祕閣西南廊新碑、古人姓名、若此參誤多矣。故愚撰十四代鐫疑史目以別白也。

（陸璣、字は玉旁に従ひ、士衡に非ざるなり。愚が宗人大著作祝、嘗て顯論有り。今祕閣の西南廊の新碑は、古人の姓名、此くの若く參誤多し。故に愚十四代鐫疑史目を撰して以て別白するなり。）

と見える。この「機」と「璣」の表記上の不統一の問題について、余嘉錫は『四庫提要弁証』（卷一、經部一「毛詩草木鳥獸虫魚疏二卷」）において、つぎのごとく述べる。嘉錫案、錢大昕潛研堂集卷二十七、跋爾雅疏單行本云、此書引陸氏草木疏、其名皆从機、與今本異。考古書、機與璣通。馬鄭尚書璿璣字皆作機。隋書經籍志、烏程令吳郡陸機、本从木旁。元恪與士衡同時、又同姓名、古人不以爲嫌也。自李濟翁強作解事、謂元恪名當从玉旁、晁氏讀書志承其說、以爲題陸機者爲非。自後經史

刊本、遇元恪名、輒改從玉旁。余謂、考古者、但當定艸木疏爲元恪作、非士衡作。若其名、則皆從木旁、而士衡名字、尤與尚書相應。果欲示別、何不改士衡名耶。

卽此可證邢叔明諸人識字、猶勝於李濟翁也。阮元毛詩校勘記、於正義引陸機疏條下云、毛本機誤璣、閩本明監本不誤。考隋書經籍志作機、釋文序錄同。惟資暇集有當從玉旁之說、宋代著錄元恪書者多宗之、毛本因此改作璣、其實與士衡同姓名耳。古人所有、不當改也。

錢阮兩家之說精矣。提要信資暇集之說、定元恪名作璣、且引隋志及釋文爲證。不知其所據、皆誤本耳。明南監本隋志陸機字、實從木、不從玉也。

(嘉錫案ずるに、錢大昕の潜研堂集卷二十七、爾雅疏單行本に跋すに云ふ、此の書陸氏の草木疏を引くに、其の名皆な機に从ひ、今本と異なる。古書を考ふるに、機と璣と通ず。馬・鄭は尚書の璿璣の字皆な機に作る。隋書經籍志は、烏程令吳郡の陸機、本と木旁に从ふ。元恪と士衡と時を同じくし、又た姓名を同じくするも、古人以て嫌と為さざるなり。李濟翁強ひて解事を作し、元恪の名当に玉旁に从ふべしと謂ひし自り、晁氏の読

書志其の説を承け、以て陸機と題する者は非為りと爲す。後自り經史刊本は、元恪の名に遇へば、輒ち改めて玉旁に從ふ。余謂へらく、古を考ふれば、但だ當に艸木疏を定めて元恪の作と爲すべく、士衡の作に非ず。

其の名の若きは、則ち皆な木旁に從ひ、而して士衡の名字は、尤も尚書と相ひ応ず。果たして示別せんと欲せば、何ぞ士衡の名を改めざらんや。即ち此れ邢叔明の諸人の字を識ること、猶ほ李濟翁に勝れるを証すべきなり、と。阮元の毛詩校勘記、正義に引く陸機疏の條下に於いて云ふ、毛本は機を璣に誤るも、閩本・明監本は誤らず。隋書の經籍志を考ふるに機に作り、積文の序録も同じ。惟だ資暇集に當に玉旁に从ふべき説有りて、宋代は元恪の書を著録せる者多く之を宗とし、毛本此に因りて改めて璣に作り、其れ実に士衡と姓名を同じくするのみ。古人有する所、當に改むべからざるなり、と。錢・阮の兩家の説精し。提要資暇集の説を信じ、元恪の名を定めて璣に作り、且つ隋志及び釈文を引きて証と爲す。其の拠る所を知らず、皆な本を誤るのみ。明の南監本・隋志は陸機の字、實に木に從

ひ、玉に従はざるなり。）

ここで余嘉錫は、錢大昕が説く、古書において「機」と「璣」は普通としてしばしば用いられていること、また阮元がいう、『隋志』や『經典積文』序録などの古い用例では、いずれも「機」に作っているとする二点の理由によつて『資暇集』の説を批判する。さらに、「璣」を是とする説は『資暇集』より始まり、南宋の晁公武などがこれを支持したことにより絶対的なものとなったという。その影響は『提要』にも顕著にあらわれている。

(八) 毛晉津逮祕書所刻……因而題曰唐陸璣 毛晉（明、神宗、万曆二十七年（一五九九））桂王、永曆十三年（一六五九）は、明末の大藏書家。蘇州常熟（いまの江蘇省）の人。初名は鳳苞、字は子晉、潜在と号す。はじめ同郷の錢謙益に師事し、科擧を数度受験したが失敗。のちに汲古閣や目耕樓に万巻の書を蔵し、多くの善本を復刻し、みづから校勘を行い出版した。それらは「汲古閣本」として知られる。

『津逮祕書』は、毛晉編纂による叢書。全十五集から成り、『提要』によれば、一三七種の典籍を収める。もと

は明の胡震亨が自身の蔵書を『秘冊彙函』として復刻しようとしたが、未完のまま焼失し、その残版を毛晉が入手して増補刊行したもの。

ここでいう「津逮祕書所刻」とは、『津逮祕書』所収の毛晉の注を附した『毛詩草木鳥獸虫魚疏広要』二卷（四庫全書本は『陸氏詩疏広要』四卷とする）を指す。その跋（四庫全書本はこれを欠く）には、

右毛詩疏二卷、或曰吳太子中庶子、烏程令陸璣作也、或曰唐吳郡陸璣作也。陳氏辨之曰、其書引爾雅郭璞注、則當在郭之後、未必爲吳時人也。但諸書援引多誤作機。案、機字士衡、晉人本不治詩、則此書爲唐人陸機字元恪者所撰無疑矣。後世失傳不得其眞、故有疑爲贗鼎者。或又曰贗、則非贗。蓋據拾羣書所載、漫然釐爲二卷、不過狐腋豹班耳。其說近之。海隅毛晉識。

（右毛詩疏二卷、或ひと吳の太子中庶子、烏程令の陸璣の作なりと曰ひ、或ひと唐の吳郡の陸璣の作なりと曰ふ。陳氏之を弁じて曰はく、其の書爾雅の郭璞注を引けば、則ち當に郭の後に在るべく、未だ必ずしも吳の時の人ならざるなり、と。但だ諸書の援引多く誤り

て機に作る。案ずるに、機字は士衡、晋人は本より詩を治めざれば、則ち此の書唐人陸機字は元恪なる者の撰する所と為すこと疑ひ無し。後世伝を失して其の真を得ず、故に疑ひて贗鼎と為す者有り。或ひと又た贗と曰ふも、則ち贗に非ず。蓋し群書に載する所を摭拾し、漫然として釐めて二巻と為すは、狐腋豹斑に過ぎざるのみ。其の説之に近し。海隅の毛晉識す。

といい、陳振孫の説を支持している。そのため津逮秘書本では「唐吳郡陸機元恪撰」と題している（四庫全書本では「吳陸機撰」と訂す）。なお、毛晋が援用した陳振孫の説は、『直齋書錄解題』卷二、詩類「毛詩鳥獸草木虫魚疏二卷」の解題に、

題吳郡庶子陸機撰。案、館閣書目稱吳中庶子、烏程令、字元恪、吳郡人、据陸氏釋文也。其名從玉、固非晉之士衡、而其書引郭璞注爾雅、則當在郭之後、亦未必爲吳時人也。孔疏呂記多引之。

（吳郡の庶子陸機の撰と題す。案ずるに、館閣書目に吳の中庶子、烏程令、字は元恪、吳郡の人と称するは、陸氏の釈文に据るなり。其の名玉に従ふは、固より晋

の士衡に非ずして、其の書郭璞注の爾雅を引けば、則ち當に郭の後に在るべく、亦た未だ必ずしも吳時の人と為さざるなり。孔疏・呂記多く之を引く。）とあるのにもとづく。

（九）

郭璞 西晋、武帝、咸寧二年（二七六）→東晋、明帝、太寧二年（三二四）。字は景純、河東聞喜（いまの山西省聞喜県）の人。訥弁であつたが博学で知られ、とくに五行、天文、卜筮術に精通した。また詩賦をよくし、なかでも「江賦」（『文選』卷十二）、「遊仙詩十四首」（同卷二十一、うち七首を収める）は代表作である。永嘉の乱を避けて南渡し、卜筮術によつて東晋の重臣たちに重用され、参軍書記、著作佐郎、尚書郎を経て、王敦の記室参軍となつた。しかし、王敦の謀反の際に、その失敗を預言して反対したことにより殺された。乱平定後、弘農太守を追贈された。著作としては、『爾雅』、『方言』、『山海經』、『穆天子伝』など、多くの典籍に注釈を附している。また伝は『晋書』卷七十二に立てられている。

（一〇）漢健爲文學

前漢の武帝の頃の人。「健爲」は、健爲郡（いまの貴州省遵義市）。『爾雅注』三卷（佚）、馬国翰

『玉函山房輯佚書』經編「爾雅類」に三卷を輯佚するを著す。これは現存する『爾雅』の注釈で最も古いものである。『經典積文』序録には「健爲文學注三卷」を著録し、その注に、「一云健爲郡文學卒史臣舍人、漢武帝時待詔。闕中卷。（一に健爲郡文學卒史臣舍人と云ひ、漢の武帝の時の待詔なり。中卷を欠く。）」という。そのため健爲舍人とも称されるが、具体的に誰を指すのか不明である。一説に、『史記』卷一二六「滑稽列伝」（東方朔伝）に見える「郭舍人」のことを指すという。

(一一) 樊光 生卒年未詳。『經典積文』序録によれば、京兆（いまの陝西省西安市）の人で、後漢の中散大夫という。『隋書』經籍志には『爾雅注』三卷（佚）、『經典積文』序録や『旧唐書』經籍志、『新唐書』芸文志では六卷とする。『玉函山房輯佚書』經編「爾雅類」に一卷を輯佚するを著録する。

(一二) 姚士舜 明、世宗、嘉靖三十八年（一五五九）〜清、世祖、順治二年（一六四四）。姚士麟ともいう。字は叔祥。浙江嘉興府海塩の人。明末の藏書家。十三歳で孤児となり、二十歳になるまで字を知らず、画によって生計を立

てていたが、のちに才を見出されて学を成す。とりわけ遺文の編輯や校勘にすぐれ、同学の胡震亨とともに多くの典籍を輯佚した。著に『陸氏易解』一卷、『干宝易注』一卷、『見只編』三卷などがある。

ここでいう跋とは、無論『陸疏』の一本に附された姚氏の跋文を指している。姚氏校訂にかかる『陸疏』のテキストには、さきの注（一）に挙げた亦政堂鐫陳眉公普秘笈集本や塩邑志林本などがあるが、いずれも跋文は無く、矢島氏も前掲論文で指摘することく、現在のところ姚氏の跋文を附した『陸疏』は判明していない。ただ、姚氏の『見只編』（『塩邑志林』所収）巻上には、

余筐中有毛詩艸木蟲魚疏一卷。題曰吳太子中庶子、烏程令、吳郡陸璣元恪撰。陳氏書錄解題、謂此書多引郭氏、似非吳人。余謂、陳氏所見、特邢昺疏後抄出、以備一種者耳。若余所藏、則艸之類五十、木之類三十有四、鳥之類二十有三、獸之類九、魚之類十、蟲之類十有八、未嘗一條引及郭氏者。余備檢爾雅、木槿紅薑藪、桺、檉、碩鼠諸條有引及郭氏者、然其語意似皆疏人互引、抄者混入之耳。且余本後有魯齊韓毛四詩授受、與漢書

儒林傳相爲表裏。

（余が筐中に毛詩艸木虫魚疏一卷有り。題して吳の太子中庶子、烏程令、吳郡の陸璣元恪の撰と曰ふ。陳氏の書録解題に、此の書多く郭氏を引けば、吳人に非ざるに似たりと謂ふ。余謂へらく、陳氏の所見、特だ邢昺の疏の後に抄出し、以て一種を備ふる者のみ。余が藏する所の若きは、則ち艸の類五十、木の類三十有四、鳥の類二十有三、獸の類九、魚の類十、虫の類十有八、未だ嘗て一条も郭氏を引き及ばざる者なり。余備に爾雅を検するに、木しきざん・木こくざん・紅こうしやく・紅こうしやく・蕪がん・柳れう・柳れう・榭せ・榭せ・碩せき・碩せき鼠の諸条に郭氏を引き及ぶ者有るも、然れども其の語意皆な疏人の互引に似たるは、抄者之を混入せるのみ。且つ余が本の後に魯・齊・韓・毛の四詩授受有るは、漢書の儒林伝と相ひ表裏を為す。）

という一文が見え、内容から考えて、これがその跋文そのものか、あるいはそれに関係したものであると推察される。おそらく『提要』所引の姚氏の説は、この文章を指したものと見て大過あるまい。

〔二〕原本久佚、此本不知何人所輯。大抵從詩正義中錄出。然正義衛風淇澳篇、引陸璣疏淇澳二水名。今本乃無此條。知由採摭未周、故有所漏、非璣之舊帙矣。又衛風椅桐梓漆一條、稱今雲南牂牁人、績以爲布。考漢書地理志、益州郡有雲南縣。後漢書郡國志、永昌郡有雲南縣。皆一邑之名。唐書地理志、姚州雲南郡。武德四年、以漢雲南縣地置。蓋至是始升爲大郡。而袁滋雲南記、竇滂雲南別錄諸書作焉。璣在三國、即以雲南配牂牁、似乎諸家傳寫、又有所竄亂、非盡原文。然勘驗諸書所引、一一符合、要非依託之本也。

〔校勘〕

①又衛風椅桐梓漆一條 文溯閣本、文津閣本は、「又衛風椅桐梓漆一條」より次段の「非後人所附益矣」までを欠く。

〔訓読〕

原本久しく佚し、此の本何人の輯むる所なるかを知らず。大抵は詩正義中従り録出す。然れども正義の衛風淇澳の篇に、陸璣疏の淇・澳は二水の名を引くも、今本は乃ち此の条無し。採摭

未だ周ねからざるに由るが故に、漏るる所有り、璣の旧帙に非ざるを知る。又た衛風の椅・桐・梓・漆の一条に、今の雲南の牂牁人、績ぎて以て布と為すと称す。漢書の地理志を考ふるに、益州郡に雲南県有り。後漢書の郡国志に、永昌郡に雲南県有り。皆な一邑の名なり。唐書の地理志に、姚州雲南郡。武徳四年、漢の雲南県地を以て置く、と。蓋し是に至りて始めて升せて大郡と為す。而して袁滋の雲南記、竇滂の雲南別録の諸書作らる。璣は三国に在るに、即ち雲南を以て牂牁に配せるは、諸家の伝写、又た竄乱する所有りて、尽くは原文に非ざるに似たり。然れども諸書の引く所を勘驗するに、一一符合せば、要ず依託の本に非ざるなり。

〔現代語訳〕

『陸疏』の原本は久しく散佚しており、現行テキストがいったい何人の手によって編輯されたものであるかは分からない。しかし大抵は『毛詩正義』中より録出したものである。ところが『正義』の衛風「淇澳」の詩篇には、『陸疏』の「淇・澳は二水の名である」という注釈を引用しているが、現行テキストにはこの一条は見られない。これは輯佚の採択が十分に行き届い

ていないための遺漏であり、同時にこれが陸璣の旧本でないことが分かるのである。さらに『陸疏』は、衛風の「椅・桐・梓・漆」の一条に対して、「いまの雲南の牂牁人は、これを紡いで布を作る」と述べている。『漢書』地理志を調べると、益州郡に雲南県がある。『後漢書』郡国志には、永昌郡に雲南県がある。両書によれば、雲南はいずれも一県の名である。また『旧唐書』地理志には、「姚州雲南郡。武徳四年（六二一）、漢の雲南県の地にこれを置く」とある。以上のことから考えると、雲南は唐代に至って始めて大郡となったのである。こうして袁滋の『雲南記』や、竇滂の『雲南別録』といった諸書が作られるに至ったのである。陸璣は三国時代の人であるから、雲南県を牂牁郡に配したことについては、諸家の伝写に際して、改竄されたものがあり、どうやらそのすべては『陸疏』の原文ではないようである。しかし、諸書の『陸疏』の引用をよくよく調べてみると、その一つ一つが符合していることから、おそらくは古人に仮託した書物ではないのであろう。

〔注〕

(一) 正義衛風淇澳篇、引陸璣疏淇澳二水名 『毛詩』衛風

「淇奥」第一章「有匪君子、終不可諼兮。（匪たる君子有り、終に諼るべからず。）」の句の疏に、「陸機云、淇奥、二水名。（陸機云ふ、淇・奥は、二水の名なり。）」と見える。

(二) 衛風椅桐梓漆一條、稱今雲南牂柯人、績以爲布 『提要』は「椅桐梓漆」を衛風の詩句とするが、正しくは廓風「定之方中」第一章に見える句。『陸疏』卷上「梓椅椅桐」に、

梓者、楸之疏理、白色而生子者爲梓。梓實桐皮曰椅。今人云、梧桐也。則大類同而小別也。桐有青桐白桐赤桐。白桐宜琴瑟。今雲南牂柯人、績以爲布。似毛布。（梓とは、楸の疏理、白色にして子を生ずる者を梓と爲す。梓実・桐皮を椅と曰ふ。今人云ふ、梧桐なり、と。則ち大類同じくして小しく別あるなり。桐に青桐・白桐・赤桐有り。白桐は琴瑟に宜し。今の雲南牂柯の人、績ぎて以て布と爲す。毛布に似たり。）

という。「牂柯」は、牂柯、牂柯に同じ。いまの貴州省貴陽市にあたる。

(三) 考漢書地理志、益州郡有雲南縣 『漢書』卷二十八下

「地理志第八上」に、

益州 戸八萬一千九百四十六、口五十八萬四百六十三。縣二十四。滇池、雙栢、……雲南、窩唐、弄棟、賁古、母椽、勝休、健伶、來唯。

とある。雲南県は前漢では益州郡に属しており、牂柯郡の属県ではない。

(四) 後漢書郡國志、永昌郡有雲南縣 『後漢書』卷一一三「郡國五」に、

永昌郡 八城、戸二十三萬一千八百九十七、口百八十九萬七千三百四十四。不韋出鐵、比蘇、樸榆、邪龍、雲南、哀牢……。

とある。後漢では永昌郡（いまの雲南省西部）に属し、やはり牂柯郡の属県ではない。

(五) 唐書地理志……以漢雲南縣地置 『旧唐書』卷四十一「地理四」に、

姚州 武德四年置。在姚府舊城北百餘步。漢益州郡之雲南縣。古滇王國。……漢武開西南夷、置益州郡。雲南即屬邑也。後置永昌郡、雲南哀牢博南皆屬邑也。蜀劉氏分永昌爲建寧郡、又分永昌建寧置雲南郡、而治於弄

棟。晉改爲晉寧郡、又置寧州。武德四年、安撫大使李英、以此州內人多姓姚、故置姚州、管州三十二。……

(姚州 武德四年置く。姚府の旧城北百余歩に在り。漢の益州郡の雲南県。古の滇王国。……漢武西南夷を開き、益州郡を置く。雲南は即ち属邑なり。後に永昌郡を置き、雲南・哀牢・博南は皆な属邑なり。蜀の劉氏永昌を分かちて建寧郡と爲し、又た永昌・建寧を分かちて雲南郡を置き、而して弄棟に治む。晋改めて晋寧郡と爲し、又た寧州を置く。武德四年、安撫大使李英、此の州内の人 姓姚多きを以ての故に、姚州を置き、州三十二を管す。……)

とあり、歴代の雲南の沿革について述べる。

(六) 蓋至是始升爲大郡 余嘉錫は、『三國志』や『華陽国志』など『旧唐書』以前の史書をあまねく引用したうえで、『提要』の説を以下のごとく批判する。余嘉錫の説は是である。

案今本陸疏所存之文、多爲詩正義所未引、縱爲後人摺輯、亦不得謂其純出於詩疏。至雲南之名郡、實起於三國時。蜀志後主傳云、建興三年春三月、丞相亮南征四

郡、四郡皆平、改益州郡爲建寧郡、分建寧永昌郡爲雲南郡、又分建寧牂牁爲興古郡。華陽國志卷四南中志云、建興三年秋、遂平四郡、分建寧越嶲置雲南郡、以呂凱爲太守。又云、雲南郡、蜀建興三年置。屬縣七、本雲川地。晉書地理志云、劉禪建興二年、分建寧永昌立雲南郡。又云、雲南郡、蜀置、統縣九。……是雲南在三國時已升爲大郡、各書皆同。元恪以之與牂牁並稱、曾何足怪。國志晉史、初非僻書、提要不肯詳考、僅據唐志之言、遽謂三國時無此郡縣、遂疑此書爲後人所竄亂。可謂勇於疑古矣。

(今本陸疏の存する所の文を案ずるに、多くは詩正義の未だ引かざる所と爲り、縦に後人に摺輯せられ、亦た其の純ら詩疏より出づると謂ふを得ず。雲南の名郡に至りては、實に三國の時より起こる。蜀志の後主伝に云ふ、建興三年春三月、丞相亮 四郡を南征し、四郡皆な平らぎ、益州郡を改めて建寧郡と爲し、建寧・永昌郡を分かちて雲南郡と爲し、又た建寧・牂牁を分かちて興古郡と爲す、と。華陽国志卷四南中志に云ふ、建興三年秋、遂に四郡を平らぎ、建寧・越嶲を分かち

て雲南郡を置き、呂凱を以て太守と為す、と。又た云ふ、雲南郡、蜀の建興三年置く。属県七、本と雲・川の地なり、と。晋書の地理志に云ふ、劉禪の建興二年、建寧・永昌を分かちて雲南郡を立つ、と。又た云ふ、雲南郡、蜀置く。統県九、と。……是れ雲南は三国の時に在り、已に升せて大郡と為すは、各書皆な同じ。元格之を以て牂牁と並び称するは、曾て何ぞ怪しむに足らんや。国志・晋史は、初めより僻書に非ず、提要肯へて詳考せず、僅かに唐志の言に拠りて、遽かに三国の時此の郡県無しと謂ひ、遂に此の書を疑ひて後人の竄乱する所と為す。疑古に勇なりと謂ふべし。

(七)

袁滋雲南記 袁滋(唐、玄宗、天宝八年〔七四九〕〜憲宗、元和十三年〔八一八〕)。字は徳深。郡望陳郡汝南(いまの河南省汝南県)の人(『旧唐書』本伝)、また蔡州郎山(いまの河南省確山県)の人ともいう(『新唐書』本伝)。唐の官吏。また『旧唐書』が「篆籀の書に工にして、雅に古法有り」と称するごとく、書家としても名高い。元結の内弟であり、その推薦によつて仕官し、試校書郎、工部員外郎、戸部尚書、唐州刺史、湖南觀察使な

どを歴任した。子に袁郊がいる。伝は『旧唐書』卷一八五下、および『新唐書』卷一五一に立てられている。

『雲南記』は、一名『雲南行記』ともいう。袁滋の撰。五卷。佚書。貞元十年(七九四)、南詔使として南蛮の酋長であつた異牟尋を冊立するため雲南入りした際、その風土や風俗などを記録した書。『新唐書』卷五十八「芸文志」(地理類)に著録する。その佚文は、『太平御覽』に都合二十二条引用されている。詳しくは、劉緯毅『漢唐方志輯佚』(北京図書館出版社、一九九七年十二月)を参照。

(八)

竇滂雲南別録 竇滂(生卒年未詳)。唐末、懿宗の頃の官吏。『新唐書』卷二二二中「南蛮列伝」によれば、李師望に代わつて定辺節度使を任じ、南詔との交渉にあつたが、咸通十年(六七九)、南詔との関係の悪化によつて成都侵攻を許し、官軍は大敗を喫した。この際に竇滂は逃走したという。

『雲南別録』は、竇滂の撰。一卷。佚書。佚文は見られず、その詳細は不明であるが、王応麟『玉海』(卷十六「地理」)に、「南蛮族の類及び風土を叙す」というごと

く、やはり『雲南記』と同じく雲南の風土や風俗を記したものである。『新唐書』芸文志に『雲南行記』（竇滂撰）一卷とともに著録する。

〔三〕末附四家詩源流四篇。而毛詩特詳。考王柏詩疑、已詆璣所叙與經典釋文不合、王應麟困學紀聞、亦議其誤以曾申爲申公、則宋本已有之、非後人所附益矣。蟲魚草木、今昔異名、年代迢遙、傳疑彌甚。璣去古未遠、所言猶不甚失真。詩正義全用其說。陳啓源作毛詩稽古編、其駁正諸家、亦多以璣說爲據。講多識之學者、固當以此爲最古焉。

〔校勘〕

- ①附四家詩 書前提要は、「附載四詩」に作る。
- ②所叙 書前提要は、「所載」に作る。
- ③固當以此爲最古焉 この句の後に、書前提要は、「乾隆四十六年九月恭校上」、文溯閣本は、「乾隆四十七年九月恭校上」、文津閣本は、「乾隆四十九年三月恭校上」と結ぶ。

〔訓読〕

末に四家詩源流四篇を附し、而して毛詩特に詳らかなり。王柏の詩疑を考ふるに、已に璣の叙する所經典釈文と合はざるを詆り、王應麟の困學紀聞も、亦た其の誤りて曾申を以て申公と爲すを議る。則ち宋本已に之れ有り、後人の附益する所に非ざるなり。蟲魚草木は、今昔名を異にし、年代迢遙にして、伝疑弥いよ甚だし。璣古を去ること未だ遠からず、言ふ所は猶ほ甚だしくは真を失はず。詩正義全く其の説を用ゐ、陳啓源毛詩稽古編を作り、其の諸家を駁正するに、亦た多く璣の説を以て拠と爲す。多識を講ずる學者、固より當に此れを以て最古と爲すべし。

〔現代語訳〕

『陸疏』の末には四家詩の源流について述べた四篇を載せており、なかでも毛詩がとくに詳細にわたっている。王柏の『詩疑』を調べてみると、この時代において、すでに陸璣の説が『經典釈文』と合致していないことを厳しく指摘し、また王應麟の『困學紀聞』にも、やはり陸璣が曾申を申公と誤っていることを批難している。以上のことから、『陸疏』の宋本にはすでにこ

の四篇が備わっていたことになり、これが後人によって増加されたものではないことが分かるのである。

虫魚草木は、今と昔とではその名称が異なり、時代もはるか遠く隔たっていることから、なお疑問の余地のあるものが、ますます後世に伝わるばかりである。その点、陸璣はいにしえの時代からさほど遠く離れておらず、言説もひどく真を失うものではない。それはたとえば、『毛詩正義』は虫魚草木について注する際には、すべて陸璣の説を用いているし、また清の陳啓源は『毛詩稽古編』を著し、そこで諸家の説の誤りを正す際には、その多くが陸璣の説を抛り所としていることから明らかである。以上のことから、多物の学を講ずる学者は、必ずこの書を虫魚草木を論ずる最古のものとすべきである。

〔注〕

(一) 末附四家詩源流四篇 『陸疏』の末尾には、魯詩、齊詩、韓詩、毛詩の四家について、その伝授の来歴を述べている。ここで問題となる毛詩については以下のごとくいう。

孔子刪詩授卜商。商爲之序、以授魯人曾申。申授魏人

李克。克授魯人孟仲子。仲子授根牟子。根牟子授趙人荀卿。荀卿授魯國毛亨。亨作詁訓傳、以授趙國毛萇。

時人謂亨爲大毛公、萇爲小毛公。以其所傳、故名其詩曰毛詩。萇爲河間獻王博士、授同國貫長卿。長卿授阿武令解延年。延年授徐敖。敖授九江陳俠、爲新莽講學大夫。由是言毛詩者、本之徐敖。時九江謝曼卿亦善毛詩、乃爲其訓。東海衛宏從曼卿受學、因作毛詩序、得風雅之旨。世祖以爲議郎、濟南徐巡師事宏、亦以儒顯。其後鄭衆賈逵傳毛詩、馬融作毛詩傳、鄭元作毛詩箋。然魯齊韓詩三氏、皆立博士、惟毛詩不立博士耳。

(孔子詩を刪りて卜商に授く。商之が序を爲り、以て魯人曾申に授く。申魏人李克に授く。克魯人孟仲子に授く。仲子根牟子に授く。根牟子趙人荀卿に授く。荀卿魯國毛亨に授く。亨詁訓傳を作り、以て趙國毛萇に授く。時人亨を謂ひて大毛公と爲し、萇を小毛公と爲す。其の伝ふる所を以ての故に、其の詩を名づけて毛詩と曰ふ。萇河間獻王の博士と爲り、同國の貫長卿に授く。長卿阿武令の解延年に授く。延年徐敖に授く。敖九江の陳俠に授け、新莽の講學大夫と爲る。是

に由りて毛詩を言ふ者、之を徐敖に本づく。時に九江の謝曼卿も亦た毛詩を善くし、乃ち其の訓を為る。東海の衛宏、曼卿に従ひて学を受け、因りて毛詩の序を作り、風雅の旨を得たり。世祖以て議郎と為す。濟南の徐巡、宏に師事し、亦た儒を以て顯はる。其の後鄭衆・賈逵は毛詩に伝し、馬融は毛詩伝を作り、鄭元は毛詩箋を作る。然れども魯・齊・韓詩の三氏、皆な博士を立てるも、惟だ毛詩のみ博士を立てざるのみ。

(二) 考王柏詩疑、已詆璣所敘與經典釋文不合 王柏(南宋、寧宗、慶元三年(一一九七)〜度宗、咸淳十年(一二七四))は、字を会之、仲会、仲晦といい、長嘯、魯齋と号す。何基の弟子で、北山四先生の一人。著に『書疑』九卷、『詩疑』二卷などがある。伝は『宋史』卷四百三十八「儒林八」に立てられている。

ここで問題となる『毛詩』伝授の来歴について、『經典積文』序録では、徐整(三国呉、豫章の人。字は文操。呉の太常卿。著に『毛詩譜』三卷(佚)がある)の説を引き、

毛詩者、出自毛公。河間獻王好之。徐整云、子夏授高

行子。高行子授薛倉子。薛倉子授帛妙子。帛妙子授河間人大毛公。毛公爲詩故訓傳於家、以授趙人小毛公。小毛公爲河間獻王博士、以不在漢朝。故不列於學。

(毛詩は、毛公自ら出づ。河間獻王之を好む。徐整云ふ、子夏は高行子に授く。高行子は薛倉子に授く。薛倉子は帛妙子に授く。帛妙子は河間の人大毛公に授く。毛公詩故訓伝を家に為りて、以て趙人小毛公に授く。小毛公河間獻王の博士と為るも、以て漢朝に在らず。故に学に列せず。)

という。これは王柏のいうごとく、さきの『陸疏』の説とは全く異なる(但し『積文』には一説として『陸疏』の説も引いている)。なお、王柏の批判の詳細については、『詩疑』卷第二「毛詩弁」(『魯齋集』卷十六にも同文を収める)の末に、

且葺自謂其學傳於子夏。按、子夏少夫子四十一歳、至漢已三百年、烏在其爲得於子夏哉。若傳於子夏之門人、則流派相承、具有姓氏。不應晦昧埋沒、詭所授受以誑後世。惟魯詩有原、見稱於史、至西晉而已亡。陸機雖撰毛公相傳之序、上接子夏、而又與釋文無一人合、其

偽可知。愚是以於毛詩尤不能不疑也。

(且つ葺自ら其の学は子夏より伝はると謂ふ。按ずるに、子夏は夫子より少きこと四十一歳、漢に至りて已に三百年、烏んぞ其の子夏に得たりと為すに在らんや。若し子夏の門人より伝はれば、則ち流派相ひ承け、具に姓氏有り。応に晦昧堙没し、授受する所を詭りて以て後世を誑くべからず。惟だ魯詩のみ原有り、史に称せらるるも、西晋に至りて已に亡ぶ。陸機は毛公相伝の序を撰し、上は子夏に接すと雖も、而るに又た积文と一人も合ふ無きは、其れ偽りなること知るべし。愚是を以て毛詩に於いては尤も疑はざること能はざるなり。)

といい、毛詩の伝授についての陸機と徐整の説が、子夏より始まっていることしか合致していないことを疑問視している。

(三) 王應麟困學紀聞、亦議其誤以曾申爲申公 このことは、

『困学紀聞』卷三「詩」に、
序録、子夏傳曾申、申傳李克。讀詩記引陸機草木疏、以曾申爲申公、以克爲剋。皆誤。

(序録にいふ、子夏は曾申に伝へ、申は李克に伝ふ、と。読詩記は陸機の草木疏を引き、曾申を以て申公と爲し、克を以て剋と爲す。皆な誤りなり。)

という一文を指したものと考えられるが、これはつとに余嘉錫が「審其文義、乃訂讀詩記引用之誤、非謂陸疏誤也。提要說非。(其の文義を審らかにするに、乃ち読詩記の引用の誤りを訂し、陸疏の誤りを謂ふに非ざるなり。提要の説非なり。)」と指摘することく、呂祖謙『呂氏家塾読詩記』巻第一「訓詁伝授」の「孔氏曰、鄭氏詩譜曰、魯人大毛公爲詁訓傳於其家」云々の条の注に引く『陸疏』の引用の不備を述べたものであり、『陸疏』自体の批難を意図したものはあるまい。

(四)

傳疑 依然として疑問の残る点をそのまま後世に伝えること。『春秋穀梁伝』桓公五年「春正月」の伝に、「春秋之義、信以傳信、疑以傳疑。(春秋の義、信以て信を伝え、疑以て疑を伝ふ。)」とあるのにもとづく。

(五)

陳啟源作毛詩稽古編……亦多以機說爲據 陳啟源(清、世祖、光緒二十八年(一六八九)。字は長發。蘇州府吳江県の人という。著書には、『毛詩稽古編』三十卷

〔『提要』卷十六、經部「詩類二」に著録〕のほか、『尚書弁略』二卷、『讀書偶筆』二卷、『存耕堂稿』四卷などがあったとされるが、現在では伝存しない。詳細な伝記資料はきわめて乏しく、わずかに『清史稿』卷四百八十「儒林一」、および『清史列伝』卷六十八「儒林伝下」に簡略な伝が立てられているのみである。

陳啓源が『稽古編』において『陸疏』を尊重したことは、その『提要』に、

啓源此編、則訓詁一準諸爾雅、篇義一準諸小序、而詮釋經旨、則一準諸毛傳、而鄭箋佐之。其名物則多以陸璣疏爲主。

（啓源の此の編は、則ち訓詁は一に諸を爾雅に準じ、篇義は一に諸を小序に準じ、而して經旨を詮釈するときは、則ち一に諸を毛伝に準じ、而して鄭箋もて之を佐く。其の名物は則ち多く陸璣の疏を以て主と爲す。）

と述べるごとくに相違ない。また『清史稿』にも、
啓源、字長發。著有毛詩稽古編。其詮釋經旨、一準毛傳、而鄭箋佐之。訓詁聲音以爾雅爲主、草木蟲魚以陸疏爲則。於漢學可謂專門。

（啓源、字は長發。著に毛詩稽古編有り。其の經旨を詮釈するは、一に毛伝に準じ、而して鄭箋もて之を佐く。訓詁・聲音は爾雅を以て主と爲し、草木虫魚は陸疏を以て則と爲す。漢学に於いて専門と謂ふべし。）
といい、ほぼ同様の記述が『清史列伝』にも見えるが、これらは『提要』の記述に拠ったものであろう。

その学問、とりわけ詩經学については、沼尻徹誠『陳啓源の詩經学——『毛詩稽古編』研究』（北海道大学大学院文学研究科 研究叢書18、北海道大学出版会、二〇一〇年三月）に詳しい。

（六） **多識** 博識。多くの事物を知ること。ここでは博物学、名物学の意。これは『論語』陽貨篇に、「子曰、小子何莫學夫詩。詩可以興、可以觀、可以羣、可以怨。邇之事父、遠之事君。多識於鳥獸草木之名。（子曰はく、小子何ぞ夫の詩を学ぶこと莫きか。詩は以て興すべく、以て觀るべく、以て群すべく、以て怨むべし。之を邇くしては父に事へ、之を遠くしては君に事ふ。多く鳥獸草木の名を識る。）」とあるのにもとづく。

本稿を成すにあたり、本学名誉教授向嶋成美先生には拙稿に対する懇切丁寧なご批正を賜りました。この場をお借りして、特に記して感謝申し上げます。

(筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程)